サポート研修 公務基礎「政策法務」

【日時】	令和3年12月16日(木)・17日(金) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	28 名
【講師】	元足立区総務部法務課長 嶋 靖記 氏
【研修内容】	 <目的> 各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら、自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理及び条例案作成能力等の向上を図る。 <内容> ① 自治体法務の基礎知識② 政策法務の変遷③ 政策法務の考え方④ 行政手法(各手法のメリット・デメリット、各手法選択時の留意点等)⑤ 自治立法(条例制定のプロセス等)⑥ 訴訟法務(訴訟の類型・留意点等)⑦ 事例演習 ⑧ 予防法務
【受講生の声】	ケーススタディでグループワークをすることにより、自ら考えるカリキュラムとなっており良かったです。・法令事務における原理原則だけでなく、課題を取り巻く状況を考慮した判断などについても話が聞け、とても参考になりました。